

公立保育所の平成26年4月民営化園の選定について

1 平成26年4月民営化5園の選定について

第2期川崎市保育基本計画に基づき、将来においても継続的な保育需要が見込まれる地域であること、建替えの条件が整っていることを考慮し選定した。

2 民営化5園の手法及び概要について

(1) 民営化の手法

建替えによる民営化：近隣の土地に仮設園舎を建設し公立保育所として運営している間に、社会福祉法人により新設保育所を建設し、民営化を図る。

(2) 平成26年4月民営化園の概要

区	園名	計画概要	備考
川崎区	観音町 (S48年築)	仮設園舎の場所： 民有地 定員： 95人⇒120人〔25人増〕	概要1参照
中原区	上小田中 (S52年築)	仮設園舎の場所： 民有地 定員： 95人⇒120人〔25人増〕	概要2参照
高津区	子母口 (S51年築)	仮設園舎の場所： 民有地 定員： 120人⇒130人〔10人増〕	概要3参照
宮前区	西有馬 (S49年築)	仮設園舎の場所： 民有地 定員： 120人⇒130人〔10人増〕	概要4参照
多摩区	三田 (S47年築)	仮設園舎の場所： 民有地 定員： 120人⇒130人〔10人増〕	概要5参照

保育サービスの拡充

- 7時から20時までの長時間延長保育の実施（全園）
- 3歳以上児への主食提供の実施（上小田中、子母口は新規、観音町、西有馬、三田は継続）
- 一時保育事業の実施（上小田中、子母口、西有馬、三田）

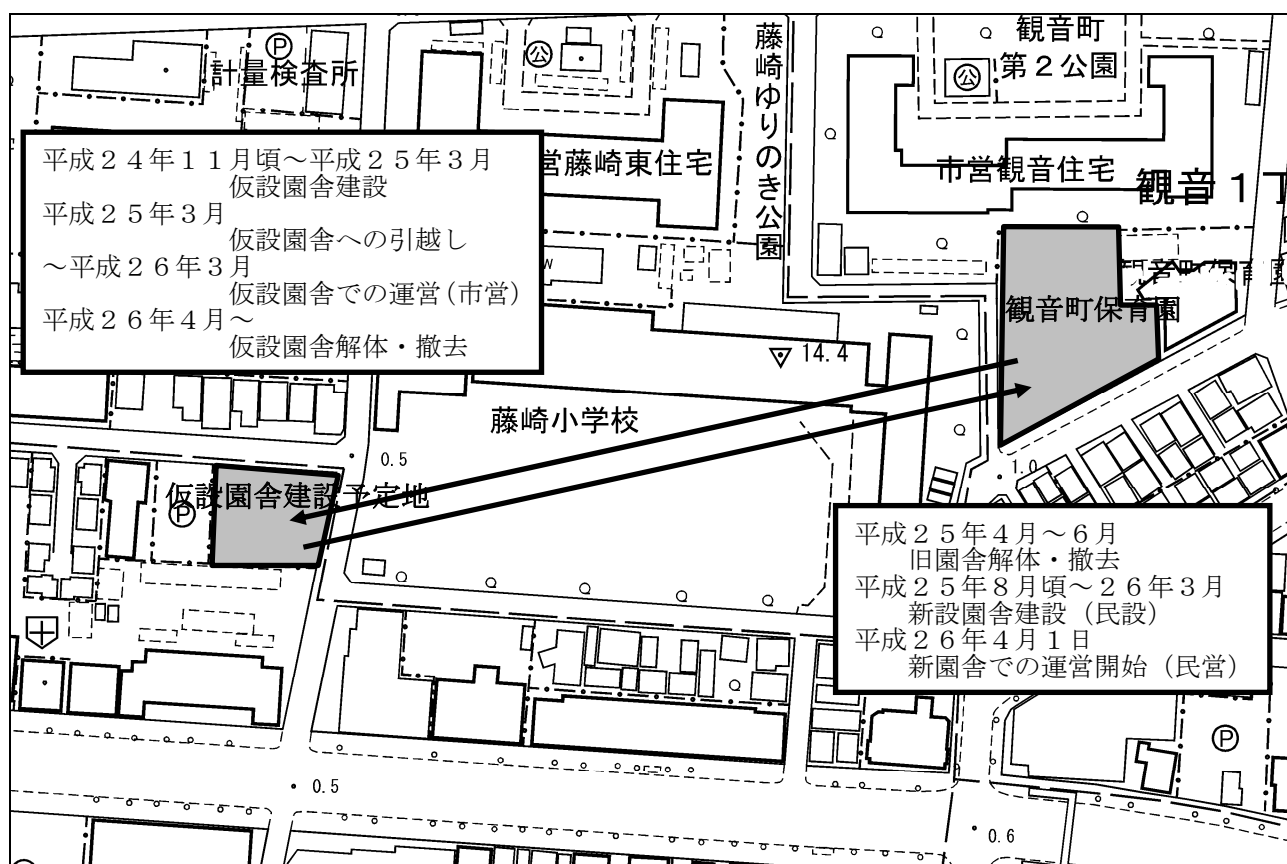
3 今後の主なスケジュール

- 平成23年10月28日（金） 市民委員会において「平成26年4月民営化園（5園）」選定報告
当該保育園保護者へお知らせ
- 平成23年11月～ 当該保育園保護者説明会開催（以降月1回程度）
- 平成24年4月～8月 設置・運営法人の募集、選考
- 平成24年9月～ 設置・運営法人園舎設計等協議開始（平成25年8月頃着工）
- 平成25年3月 仮設園舎へ移転
- 平成25年6月 当該保育園の廃止議案提出
- 平成25年10月～ 現保育園職員と運営予定法人職員との共同保育開始
- 平成26年4月1日 新園舎へ移転、運営移行（民営化）

観音町保育園〔建替えによる民営化〕計画

所在地 川崎区観音1-10-3
 敷地面積 1,448.84㎡
 定員 【現行】 95人
 ⇒ 【民営化後】 120人
 実施する 長時間延長保育（7時から20時まで）
 保育サービス 3歳以上児への主食提供

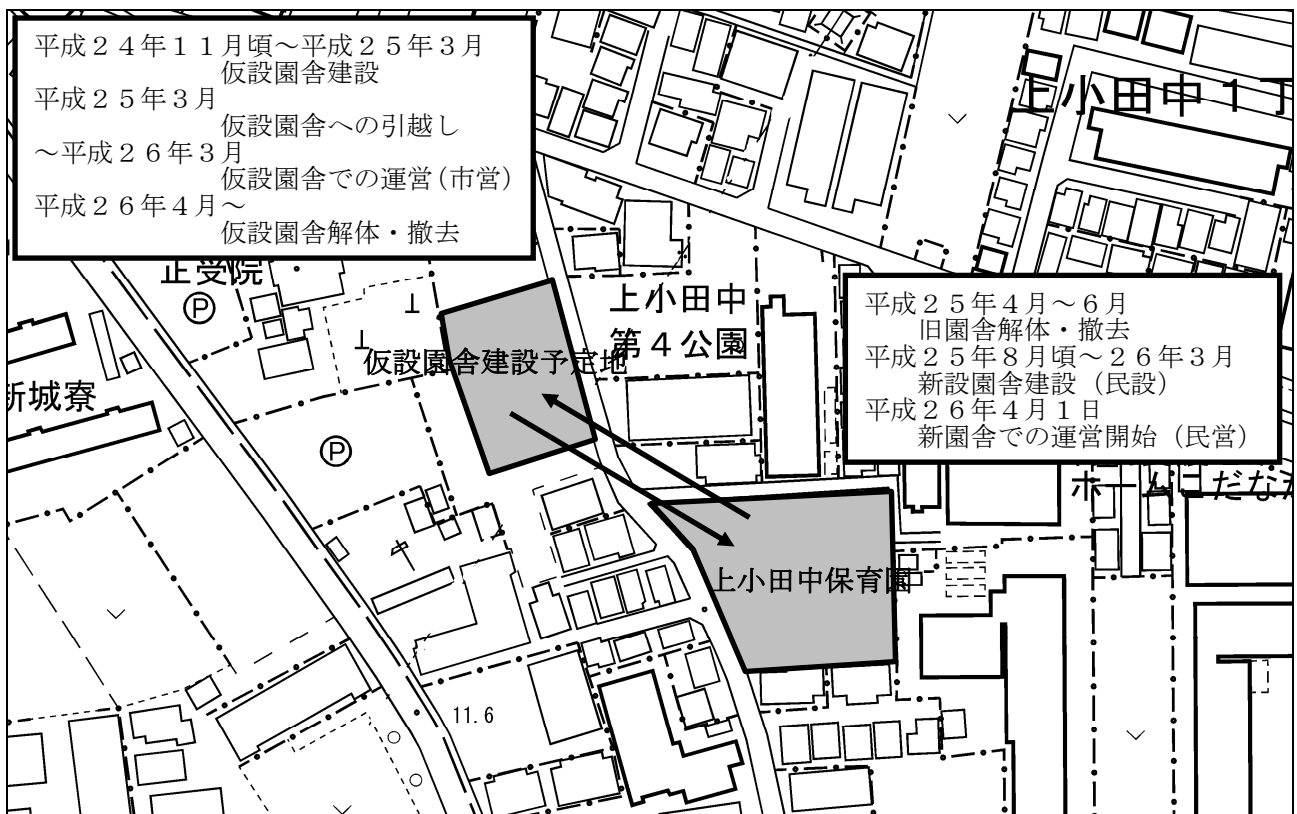
【案内図】



上小田中保育園〔建替えによる民営化〕計画

所在地 中原区上小田中1-28-25
 敷地面積 1,545.91㎡
 定員 【現行】 95人
 ⇒ 【民営化後】 120人
 実施する 長時間延長保育（7時から20時まで）
 保育サービス 3歳以上児への主食提供
 一時保育事業

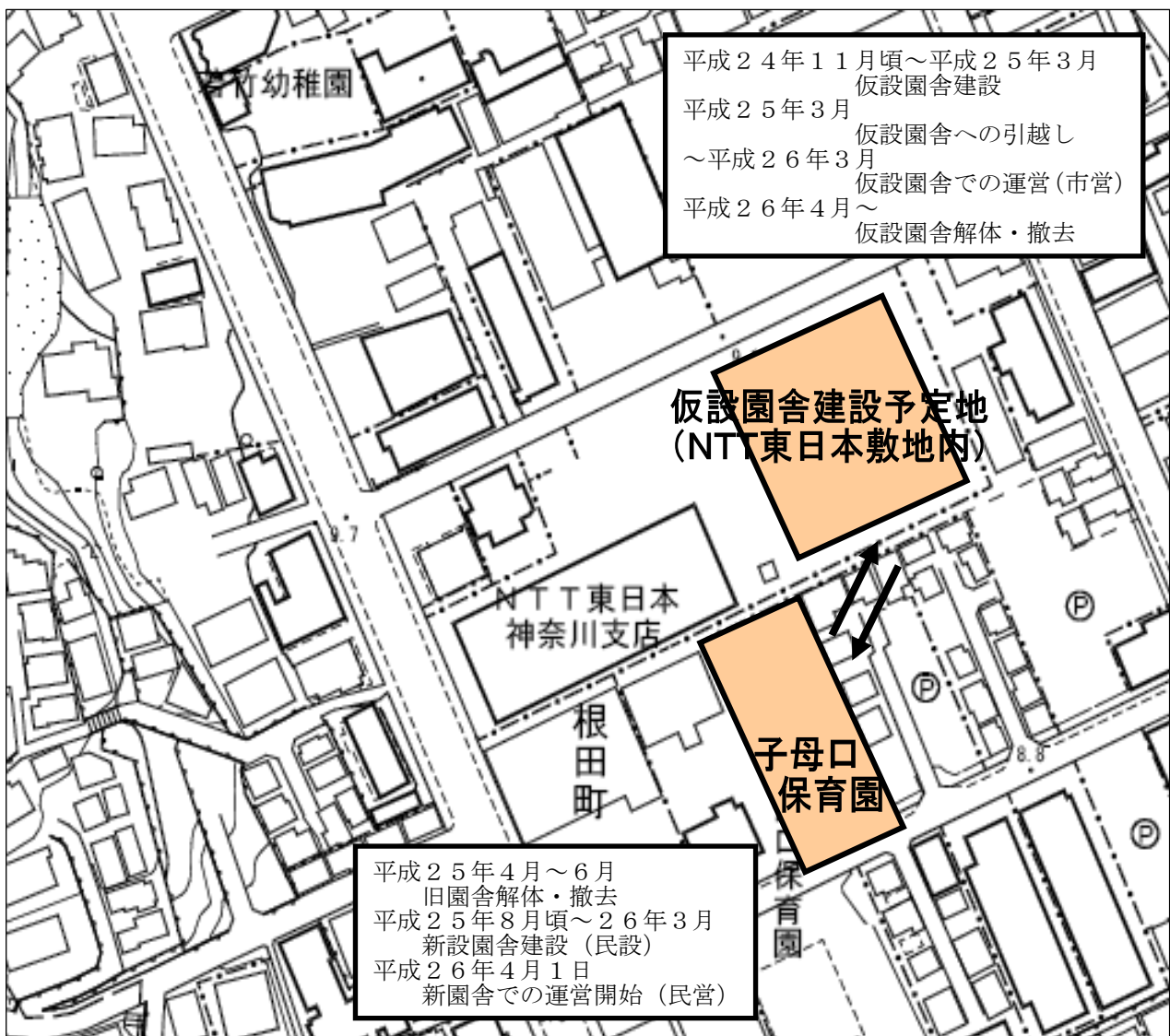
【案内図】



子母口保育園〔建替えによる民営化〕計画

所在地 高津区子母口378
 敷地面積 1,289㎡
 定員 【現行】120人
 ⇒【民営化後】130人
 実施する 長時間延長保育（7時から20時まで）
 保育サービス 3歳以上児への主食提供
 一時保育事業

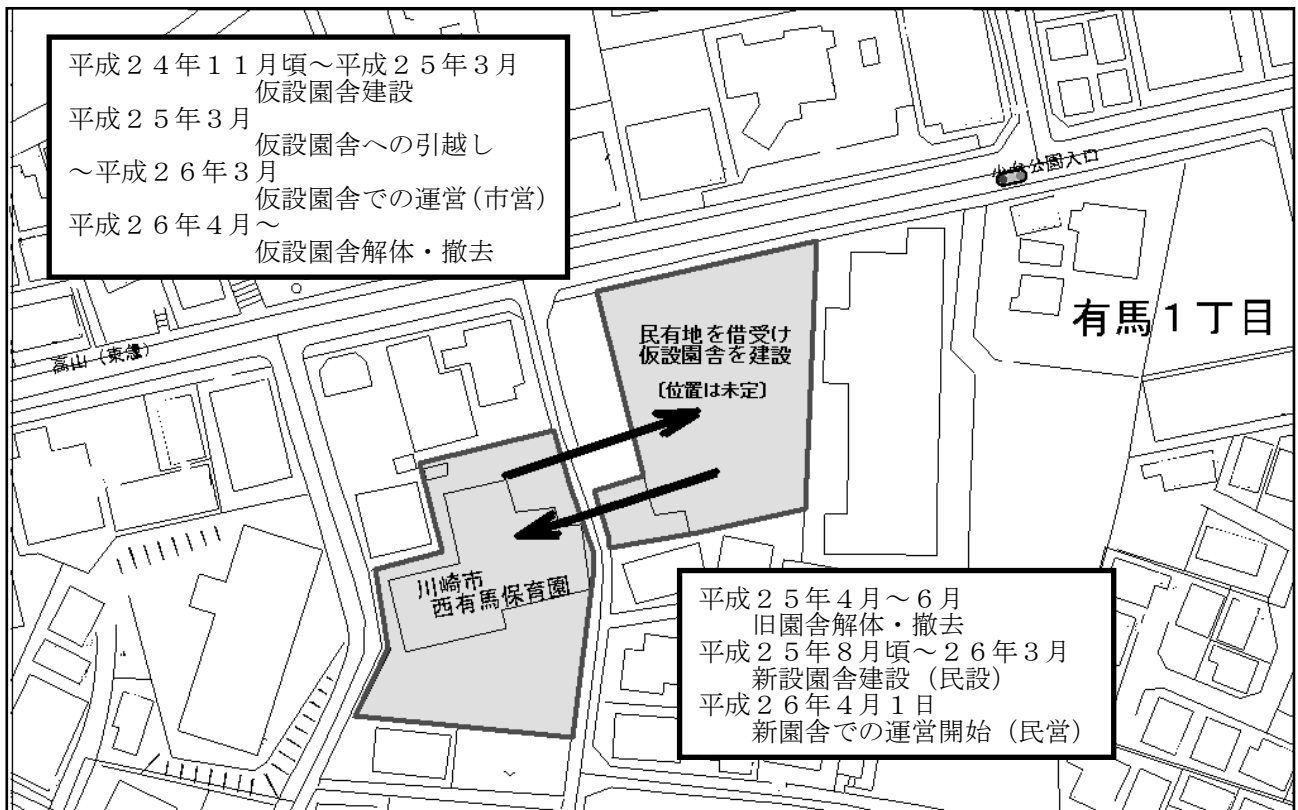
【案内図】



西有馬保育園〔建替えによる民営化〕計画

所在地 宮前区有馬1-8-6
 敷地面積 (公簿) 1,498.51㎡
 (実測) 1,500.00㎡
 定員 【現行】120人
 ⇒【民営化後】130人
 実施する 長時間延長保育(7時から20時まで)
 保育サービス 3歳以上児への主食提供
 一時保育事業

【案内図】



三田保育園〔建替えによる民営化〕計画

所在地 多摩区三田1-18-3
 敷地面積 1,907.00㎡
 定員 【現行】120人
 ⇒【民営化後】130人
 実施する 長時間延長保育（7時から20時まで）
 保育サービス 3歳以上児への主食提供
 一時保育事業

【案内図】

